

峡北広域行政事務組合告示第4号

女性活躍推進法に基づく取組の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)第19条第6項及び第21条に基づき、峡北広域行政事務組合女性活躍推進法に基づく取組を別紙のとおり公表します。

令和3年7月16日

峡北広域行政事務組合
代表理事 内藤 久夫

峡北広域行政事務組合女性活躍推進法に基づく取組

令和3年7月16日

峡北広域行政事務組合代表理事

峡北広域行政事務組合消防本部消防長

1 女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

峡北広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（別紙のとおり）

2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 女性消防吏員の採用

令和2年度までに女性消防吏員2名を採用する。

職 種	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	(採用試験を実施していない。)				
消 防 吏 員	0名	0名	2名	0名	0名

(取組内容) (計画期間 H28～R2)

- ① 採用試験実施を組合ホームページ・組合構成市広報誌で周知
- ② 管内の高等学校等訪問、就職指導担当者に学生への採用試験受験周知を依頼
- ③ 管内関係機関等へ採用試験案内ポスター掲示の依頼
- ④ 山梨県・構成市主催の就職情報イベント(就職面接会等)参加
- ⑤ 採用希望者向け公募型職業体験(ワンデイ・インターンシップ)の開催

(2) 男性職員の育児参加休暇取得の促進

令和2年度までに制度が利用可能な職員に育児参加休暇を100%取得させる。

職種等	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
理事会事務部局職員 (事務職・技術職)	対象者数	1名	(該当職員なし)			
	取得率	0%				
消 防 吏 員	対象者数	6名	8名	5名	3名	6名
	取得率	0%	12.5%	0%	100%	83.3%

(取組内容) (計画期間 H28～R2)

- ① 幹部職員の意識徹底
- ② 所属長に対する休暇取得促進の周知徹底
- ③ 配偶者が出産した男性職員への休暇取得の勧奨

3 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

職 種	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	(採用試験を実施していない。)				
消 防 吏 員	0%	0%	28%	0%	0%

(2) 採用試験受験者に占める女性の割合

職 種	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	(採用試験を実施していない。)				
消 防 吏 員	0%	12%	0%	0%	9%

(3) 職員に占める女性職員の割合

職 種	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	15%	14%	15%	15%	15%
消 防 吏 員	-	-	1.6%	1.6%	1.6%
会 計 年 度 任 用 職 員	-	-	-	-	28.5%

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合及びその伸び率

職 種	役職段階	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	伸び率 (R2-H28)
理事会事務部 局職員 (事務職・ 技術職)	管 理 職 割 合	0%	0%	0%	0%	0%	-
	管 理 事 務 局 長	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	課 長 相 当 職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	課 長 補 佐 相 当 職	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	上 記 以 外	15%	14%	15%	15%	15%	0%
消 防 吏 員	管 理 職 割 合	0%	0%	0%	0%	0%	-
	消 防 監	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	消 防 司 令 長	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	消 防 司 令	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	上 記 以 外	0%	0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%

(5) 中途採用の男女別実績

年度の中途における採用は計画期間以前から現在に至るまで実施していない。

(6) 機会の提供に資する制度の概要

セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

- ・ ハラスメントの防止等に関する要綱の制定
- ・ ハラスメント防止宣言の周知（毎年度4月）
- ・ 外部講師による全職員を対象にしたハラスメント防止研修の実施

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率（令和2年度）

職 種	男女別	離職率	離職者の年代別割合								平均 継続 勤務 年数	
			19 ～25	26 ～30	31 ～35	36 ～40	41 ～45	46 ～50	51 ～55	56 ～60		
理事会事務局職員 (事務職・ 技術職)	男性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	16年
	女性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	18年
消 防 吏 員	男性 職員	0.8%	0.8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	16年
	女性 職員	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3年

(2) 男女別の育児休業取得率

職 種	男女別	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
理事会事務局職員 (事務職・技術職)	男性職員	0%	(該当職員なし)			
	女性職員	(該当職員なし)				
消 防 吏 員	男性職員	0%	0%	0%	0%	0%
	女性職員	-	-	(該当職員なし)		

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

項 目	職 種	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
合 計 取得率	理事会事務局職員 (事務職・技術職)	100%	(該当職員なし)			
	消 防 吏 員	33%	100%	40%	100%	100%
5日以上 取得率	理事会事務局職員 (事務職・技術職)	0%	(該当職員なし)			

	消 防 吏 員	0%	12.5%	0%	100%	83.3%
合計取得 日数の分 布状況	理事会事務部局職員 (事務職・技術職)	2日 100%	(該当職員なし)			
	消 防 吏 員	2日 100%	2日 87.5% 7日 12.5%	2日 100%	5日 100%	2日以下 17% 3日以上 6日未満 33% 6日以上 50%

(4) 超過勤務の状況（令和2年度）

① 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

職 種	区 分	1人当たり	1月当たり
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	毎日勤務者	70時間	6時間
消 防 吏 員	毎日勤務者	61時間	5時間
	隔日勤務者	59時間	5時間
会 計 年 度 任 用 職 員	毎日勤務者	1時間未満	-

※上限を超えて勤務した職員はいない。

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

① 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る。

職 種	区 分	平均取得日数	取得5日未満
全 体	-	12.0日	5.8%
理事会事務部局職員(事務職・技術職)	毎日勤務者	8.3日	33.3%
消 防 吏 員	毎日勤務者	11.1日	0%
	隔日勤務者	12.7日	2.9%

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ① 隔日勤務者の在宅勤務制度を導入した。
- ② 隔日勤務者が職員の大部分を占めるためテレワークは導入していない。

峡北広域行政事務組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日

峡北広域行政事務組合代表理事

峡北広域行政事務組合消防本部消防長

峡北広域行政事務組合における女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。（以下「法」という。））第15条に基づき、峡北広域行政事務組合代表理事及び峡北広域行政事務組合消防本部消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間とする。

2. 女性職員の活躍に関する状況

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づく理事会事務局及び消防本部における女性職員の職業生活における活躍に関する状況は次のとおりである。

(1) 状況把握

① 職員数に占める女性の割合

理事会事務局職員(事務職・技術職) 16名 うち女性2名 (12.5%)

消防吏員 123名 うち女性0名

② 採用した職員に占める女性の割合（平成27年度）

平成27年4月1日の新規採用職員数は3名で、そのうち女性は1名である。なお、受験要綱では、性別は不問としている。

理事会事務局職員 女性1名

消防吏員 男性2名（女性受験者数0名）

③ 平均した継続勤務年数の男女の差異（平成26年度退職者）

平成26年度退職者 男性1名、女性1名 継続勤務年数40年以上

④ 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（平成26年度）

理事會事務局職員（10名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
時間数	17	5	9	3	5	1	2	6	11	4	2	3

消防吏員（毎日勤務者6名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
時間数	5	6	5	2	9	8	9	15	3	4	4	4

消防吏員（隔日勤務者85名）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
時間数	8	13	9	5	6	6	6	7	4	6	5	8

⑤ 管理職に占める女性の割合（平成27年度）

理事會事務局職員 16名中0名

⑥ 各役職段階における職員の女性の割合（平成27年度）

理事會事務局職員 主幹4名中1名（25%） 主事1名中1名

⑦ 男女別の育児休業取得率・平均取得期間（平成27年）

男性職員0% 女性職員該当者0名

⑧ 男性職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得率・平均取得日数（平成27年）

理事會事務局職員 配偶者出産休暇 該当者0名

男性職員の育児参加休暇 0名

消防吏員 配偶者出産休暇 該当者9名 取得率100%

平均取得日数 2日

男性職員の育児参加休暇 0名

3. 女性職員の活躍の推進に向けた目標

女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

(1) 女性消防吏員の採用

令和2年度までに、女性消防吏員2名を採用する。

(2) 男性職員の育児参加休暇取得の促進

令和2年度までに、制度が利用可能な職員に男性職員の育児参加休暇を100%取得させる。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組及び実施

3. で掲げた目標の達成に向け、次に掲げる取組を実施する。

(1) 女性消防吏員の採用

平成28年度から、採用試験の女性受験者を増やすため、組合ホームページ及び構成市広報で周知するだけでなく、学校及び関係機関等へ採用試験案内の掲示等を依頼する。

(2) 男性職員の育児参加休暇の取得促進

平成28年度から、男性職員の育児参加休暇の取得促進に努めるため周知等を徹底する。